

第 38 期

事 業 報 告 書

東日本ハウス株式会社

株 主 の 皆 様 へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、当社は平成18年10月31日をもって第38期営業年度を終了いたしましたので、ここに事業の状況について、後記のとおりご報告申し上げます。

今後ともご期待に応えるべく、業績の向上に全力を傾注する所存でございますので、何卒なお一層のご支援、ご鞭撻の程を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年 1 月

取締役社長 成 田 和 幸

事 業 報 告

〔平成17年11月1日から
平成18年10月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は堅調な企業収益の改善を背景とした雇用・所得環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

後半は、原油価格および原材料価格の高騰や長期金利の上昇が懸念されたものの、引き続き企業収益が堅調に推移した事から設備投資の拡大および個人消費が堅調に推移し景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数は堅調な水準で推移し、持ち家住宅は雇用・所得環境の改善が追い風となり回復の兆候が見られたものの、依然として低調な状態で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは引き続きお客様満足経営を向上させるために、多様化するお客様ニーズに対応した商品開発に取り組むとともに継続して営業力・提案力を強化するために社内研修・訓練などの人材育成に注力し、お客様満足経営向上と地域密着型営業展開を積極的に推進してまいりました。また、原価の低減・経費の削減を図り収益力向上に努めてまいりました。

当社グループのビール・飲料事業の銀河高原ビール株式会社は、平成18年3月9日付東京地方裁判所より特別清算の開始決定を受け清算手続きを進めております。不採算事業の清算、撤退に目処がついたことにより、当期より経営原資を主力事業に集中することで競争力・営業力強化に努めてまいりました。平成18年12月1日付「平成18年10月期通期（連結・単独）業績予想の修正に関するお知らせ」の発表をしましてとおり、当期の完成工事高が減少したことと、貸倒引当金繰入額2,860百万円及び減損損失1,649百万円を特別損失に計上をし、また、繰延税金資産の取崩により法人税等調整額（損）5,082百万円を計上いたしました。

以上の結果、売上高69,314百万円（対前年比11.3%減）となり、利益につきましては、経常利益2,898百万円（対前年比90.0%増）、当期純損失6,279百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

住宅事業

住宅事業におきましては、平成18年を初年度とした中期計画「未来3ヵ年計画」を推進する施策として、平成17年11月より 木造注文住宅の「やまと事業部」、 木造提案住宅の「J・エポック事業部」、 アパート・マンション建築の「プライムステージ事業部」、 安心・快適の「住・リフォーム事業部」、 建売・マンション分譲の「マイタウン事業部」の5事業部体制への機構改革をいたしました。多様化する住宅市場のニーズに対応するために、5事業部体制を確立することを目的として人材の採用、育成と組織力の強化を図るなど体制の構築に努めてまいりました。

新商品として、6つのデザインコンセプトをもとに、エクステリアからインテリアまで上質なデザインを追求し、日本の風土に最も相応しい「檜」や、オリジナルタイルなどの厳選された素材を贅沢に使用した木造注文住宅「やまと『華(はな)』シリーズ」を平成18年2月に、また、「やまと『華(はな)』シリーズ」をさらに9つのデザインコンセプトに充実させた新商品を平成18年7月に発売をし販売強化に努めてまいりました。また、当期より住宅事業の新規事業「J・エポック事業部」の営業拠点を14箇所開設するなど、受注拡大に努めてまいりました。

技術・施工面においては、お客様満足を最優先に競争力のある新商品の開発に努めるとともに、施工技術・施工能力・品質の向上を図り、工期の短縮・原価の低減を図り効率経営の推進をし、経営改善に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の住宅事業の受注高は58,998百万円（対前年比0.3%減）となりました。なお、当事業の売上高は59,556百万円（対前年比7.3%減）となり、営業利益は4,595百万円（対前年比5.4%増）となりました。

ホテル事業

ホテル事業におきましては、多様化するお客様のニーズに対応するとともに、質の高いサービスと商品の提供を目指し、各ホテルの特性を生かした新商品の企画・開発に注力し、また、ホームページ等の情報サービス強化、インターネットの活用による販売促進を推進し、積極的な営業活動を展開するとともに、売上の増加に努めてまいりますが、長期に亘る消費の冷え込みにより売上高は減少を余儀なくされました。

材料費・人件費などの営業コスト削減以外にも、設備の保守関係など設備コストの削減対策を検討し、継続して実施してまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は9,121百万円（対前年比7.5%減）となり、営業利益は400百万円（対前年比186.1%増）となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、オフィスビルの賃貸は、当社保有の賃貸用不動産を売却したことにより前年より収入が減少しております。また、ビール・飲料事業におきましては子会社である銀河高原ビール株式会社の清算手続きを進めており、当期においてビール事業清算に伴う費用を計上いたしております。

以上の結果、当事業の売上高は636百万円（対前年比84.2%減）となり、営業損失6百万円となりました。

（単位：百万円）

区 分	当会計期間 （平成17年11月1日から 平成18年10月31日まで）		前会計期間 （平成16年11月1日から 平成17年10月31日まで）		比較増減 金 額
	売上高	構成比 %	売上高	構成比 %	
住 宅 事 業	59,556	85.9	64,260	82.2	4,704
ホ テ ル 事 業	9,121	13.2	9,864	12.6	742
そ の 他 の 事 業	636	0.9	4,025	5.2	3,389
合 計	69,314	100.0	78,151	100.0	8,836

(2) 対処すべき課題

当社はグループ事業再建策を中心に事業の再構築に努めてまいりました。平成17年8月に不採算事業の子会社の清算決定をしたことで、当社グループの事業の柱は住宅事業、ホテル事業と位置付け、早期に財務体質・収益構造の改善を図り、経営基盤の強化に努めてまいります。

現在、当社グループを取り巻く経営環境は、新設住宅着工戸数の低迷、少子高齢化社会の到来など厳しい中であって、お客様満足経営をさらに向上させるためにお客様のニーズに対応した商品開発に取り組むとともに、継続して営業力・提案力を強化するために社内研修・訓練など人材育成に注力し、お客様満足経営の向上と地域密着型営業展開に努めてまいります。

平成18年度を初年度とした中期計画「未来3カ年計画」を策定いたしました。受注高1,000億円、売上高対経常利益率7%を経営目標とし、その施策としまして5事業部体制(1)木造注文住宅の「やまと事業部」、(2)木造提案住宅の「J・エポック事業部」、(3)アパート・マンション建築の「プライムステージ事業部」、(4)安心・快適の「住・リフォーム事業部」、(5)建売・マンション分譲の「マイタウン事業部」を構築するために営業力・商品力・技術力・サービス力を強化するとともに、人材育成・組織力に注力し受注・売上拡大を図りつつ、グループ企業の価値の向上に努めてまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は827百万円であります。主な設備投資は次のとおりであります。

当社モデルハウス	22棟	608百万円
子会社(㈱ホテル東日本)ホテル・レジャー施設の改装等		219百万円

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達については、当社において平成17年11月増資により40億円を調達し、また長期借入金により112億円を調達いたしました。この資金は、全額短期借入金の返済に充てられました。

(5) 財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 第 35 期	平成16年度 第 36 期	平成17年度 第 37 期	平成18年度 (当期)第38期
売 上 高	92,844	88,863	78,151	69,314
経 常 利 益	1,605	785	1,525	2,898
当期純利益(純損失)	2,398	26	8,559	6,279
1株当たり当期純利益(純損失)	66円72銭	0円74銭	238円30銭	115円03銭
総 資 産	83,497	82,477	70,940	63,275
純 資 産	11,916	11,942	3,398	1,116

- (注) 1. 当社は第36期から「旧株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第35期の数値につきましては同条第3項に規定する監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
2. 第35期から1株当たり当期純利益(純損失)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 会社の概況

(1) 主要な事業内容

当社グループは、当社・連結子会社5社および持分法適用会社4社を中心にして構成されており、住宅の請負、宅地の造成・販売を中心とした住宅事業のほか、ホテル・レジャー施設の経営を行うホテル事業など、住の生活産業とサービス産業に関連した事業を行っております。

(2) 主要な営業所および工場

当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
盛岡本社	岩手県盛岡市長田町2番20号
東京本社	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8号
支店・営業所	全国78店舗

子会社等の主要な事業所および工場

会 社 名	所 在 地
(株)ホテル東日本	本社：岩手県盛岡市大通三丁目3番18号 サービス拠点：ホテル東日本盛岡他4拠点
銀河高原ビール(株)	東京都中央区湊一丁目7番4号
東日本ハウスサービス(株)	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8号
(株)東日本ウッドワークス北海道	北海道白老郡白老町字石山67番地9
(株)東京工務店	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8号

(3) 使用人の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
男 性	1,495名	23名
女 性	286	38
合 計	1,781	61

(注) 従業員数は就業人員であります。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株) ホ テ ル 東 日 本	百万円 3,775	% 94.6	ホテル業
銀 河 高 原 ビ ー ル (株)	110	71.3	ビールの製造・販売
(株)東日本ウッドワークス北海道	300	100.0	木造住宅の軸組構造部材 (プレカット材)の製 造・販売
東 日 本 ハ ウ ス サ ー ビ ス (株)	35	100.0	住宅の保守メンテナンス 業務
(株) 東 京 工 務 店	10	49.0	不動産販売

企業結合の経過

連結子会社である銀河高原ビール(株)については、平成18年3月9日付東京地方裁判所より特別清算の開始決定を受け清算手続きをすすめております。

企業結合の成果

連結対象会社は5社であり、持分法適用会社は4社であります。

当期の連結売上高は69,314百万円(対前年比11.3%減)、連結当期純損失は6,279百万円となりました。

(5) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) み ず ほ 銀 行	百万円 32,053
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,526
中 央 三 井 信 託 銀 行 (株)	300
(株) 北 日 本 銀 行	398
農 林 中 央 金 庫	185
(株) 東 北 銀 行	150

(6) その他会社の状況に関する事項

事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得の状況
該当事項はありません。

吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

3. 会社の株式に関する事項（平成18年10月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
第1回A種優先株式	10,000,000
合計	103,821,000

(注) 平成17年11月25日に第1回A種優先株式の発行を行っているため、発行可能株式総数は、10,000,000株、前期に比べて増加しました。

(2) 発行済株式の総数

種 類	発行済株式の総数(株)
普通株式	45,964,842
第1回A種優先株式	10,000,000
合計	55,964,842

(注) 上記普通株式には、自己株式65,544株を含んでおります。

(3) 株主数

3,234名

- (4) 発行済株式（自己株式除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

【普通株式】

株 主 名	持株数（株）	持 株 比 率
有限会社東日本ハウスホールディングス	10,000,000	21.76%
中 村 功	5,266,020	11.46%

【第1回A種優先株式】

株 主 名	持株数（株）	持 株 比 率
有限会社東日本ハウスホールディングス	10,000,000	100%

4. 新株予約権等の状況（平成18年10月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

5. 会社役員の状況（平成18年10月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	成 田 和 幸	
専 務 取 締 役	林 幹 夫	管理部門グループ統轄担当
常 務 取 締 役	菊 地 貞 夫	東海ブロック統轄兼名古屋支店長
常 務 取 締 役	石 井 英 二	北海道ブロック統轄兼札幌支店長
取 締 役	鈴 木 直 一	工場生産管理部長
取 締 役	作 間 秀 樹	経営企画室長兼総務部長
取 締 役	沖 田 高 広	北関東ブロック統轄兼栃木支店長
取 締 役	鈴 木 広 美	関西ブロック統轄兼大阪北支店長
取 締 役	立 山 繁 美	㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ パートナー
取 締 役	藤 本 茂	三陽工芸㈱代表取締役
常 勤 監 査 役	中 村 均	
監 査 役	鎌 田 哲 爾	岩手製綿㈱代表取締役
監 査 役	石 水 親 和	

- (注) 1. 取締役室田義男氏は、平成18年9月30日に辞任により退任いたしました。
 2. 監査役高橋光夫氏は、平成18年1月27日に任期満了により退任いたしました。
 3. 平成18年1月27日開催の第37期定時株主総会において、次の取締役ならびに監査役が新たに選任され、同日付で就任いたしました。

	年 月 日	氏 名
取締役	平成18年1月27日	石 井 英 二
	平成18年1月27日	作 間 秀 樹
	平成18年1月27日	沖 田 高 広
	平成18年1月27日	鈴 木 広 美
	平成18年1月27日	立 山 繁 美
	平成18年1月27日	藤 本 茂
監査役	平成18年1月27日	石 水 親 和

4. 取締役のうち、立山繁美氏ならびに藤本 茂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 5. 監査役のうち、鎌田哲爾氏ならびに石水親和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 6. 平成18年5月8日開催の取締役会において、取締役石井英二氏が常務取締役に選定され、同日付で就任いたしました。

7. 当社は執行役員制度を採用しており、平成18年11月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	担 当	氏 名
執行役員	財務部長	青 苜 雅 肥
執行役員	やまと事業部長	武 藤 清 和
執行役員	J・エポック事業部長	真 田 和 典
執行役員	北北海道ブロック統轄兼釧路支店長	南 保 隆
執行役員	北東北ブロック統轄兼盛岡支店長	大 倉 功
執行役員	南東北ブロック統轄兼福島支店長	齋 藤 政 吉
執行役員	南関東ブロック統轄兼横浜支店長	朝 日 茂 樹
執行役員	甲信ブロック統轄兼松本支店長	岩 淵 昭 彦
執行役員	北陸ブロック統轄兼新潟支店長	高 橋 正 明
執行役員	中四国ブロック統轄兼姫路支店長	大 門 一 正
執行役員	北九州ブロック統轄兼福岡支店長	南 九州男
執行役員	南九州ブロック統轄兼鹿児島支店長	齋 藤 高 夫

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	11名	148百万円	期中退任取締役含む
監査役	4名	12百万円	期中退任監査役含む
合 計	15名	161百万円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成6年1月27日開催の第25期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年1月27日開催の第25期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

	社外取締役		社外監査役	
	立山繁美	藤本 茂	鎌田哲爾	石水親和
他の会社の業務執行取締役・使用人等の事実および会社と他の会社との関係	(別記 1)	(別記 2)	(別記 3)	
他の会社の社外役員を兼務しているときは、その事実	(別記 1)			
会社・特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の三親等内の親族等であると知っている場合、その事実				
事業年度中の取締役会等での活動状況	(別記 4)	(別記 4)	(別記 4)	(別記 4)
責任限定契約の内容の概要				
社外役員に対する報酬等の総額	(別記 5)	(別記 5)	(別記 5)	(別記 5)
親会社または親会社の他の子会社からの役員としての報酬等の額				
～ 上記の内容に対しての社外役員が意見あるとき、その意見				

(別記 1) 立山取締役：株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ/パートナー

(別記 2) 藤本取締役：三陽工芸株式会社 / 代表取締役

(別記 3) 鎌田監査役：岩手製綿株式会社 / 代表取締役

(別記 4) 事業年度中の取締役会等での活動状況

立山取締役 同氏取締役就任後の当事業年度中に開催した29回の取締役会のうち合計19回出席されております。

藤本取締役 同氏取締役就任後の当事業年度中に開催した29回の取締役会のうち合計 1 回出席されております。

鎌田監査役 同氏監査役就任後の当事業年度中に開催した29回の取締役会への出席はありませんでした。また、当事業年度に開催した 4 回の監査役会のうち合計 4 回出席されております。

石水監査役 同氏監査役就任後の当事業年度中に開催した29回の取締役会への出席はありませんでした。また、当事業年度に開催した 4 回の監査役会のうち合計 4 回出席されております。

(別記 5) 社外役員に対する報酬等の総額

社外取締役 2 名：3百万円

社外監査役 2 名：2百万円

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社 ・公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬 ・上記以外の業務に関する報酬	37百万円 合計 37百万円
当社の子会社 ・公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬 ・上記以外の業務に関する報酬	6百万円 合計 6百万円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

7. 会社の体制および方針

(1) 内部統制システム構築の基本方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役、社員を含めた行動規範として「企業倫理憲章」および「企業倫理行動基準」を定めるとともに、必要に応じ役員規程の見直しをする。取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合に取締役会・各監査役に対する報告および違法行為のための是正措置が円滑に図れる体制を構築する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

必要に応じて「文書管理規程」を見直し、取締役の職務執行に係る情報を検索性の高い状態で保存、管理しうる体制を構築する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を構築するため「リスク管理規程」を定める。個々のリスクについてのリスク管理責任者を決定する。内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する体制を構築する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

必要に応じて「組織規程」、「職務分掌規程」を見直し、各取締役における業務執行の効率化を図る。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備を図るため、「企業行動憲章」、「コンプライアンス基本規程」、「社内通報規程」を新たに定める。社内通報システムを整備し、取締役、社員等が違法行為をしたことが発見された場合の報告および是正措置が円滑に図れる体制を構築する。

株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ企業行動憲章」、「グループ会社経営管理基本方針」を定めるとともに必要に応じて「関係会社管理規程」を見直す。これにより当社のグループ会社に対する経営の監督の実効化を図るとともに、当社における違法行為を認知したグループ会社の社員から当社内部統制機関に対して行うべき通報体制を構築する。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定め、監査役が監査に資する情報を適宜収集しうる体制を構築する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

(1) 第三者割当増資

当社は、平成18年12月1日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の有利発行について、平成19年1月26日開催の臨時株主総会および種類株主総会に付議することを決議いたしました。

イ．発行株式の種別・名称	東日本ハウス株式会社第1回B種優先株式
ロ．発行新株式数	4,000,000株
ハ．発行価額	1株につき1,000円
ニ．発行価額の総額	4,000,000,000円
ホ．資本金組入額	1株につき500円
ヘ．資本金組入額の総額	2,000,000,000円
ト．資本準備金組入額	1株につき500円
チ．資本準備金組入額の総額	2,000,000,000円
リ．申込期日	平成19年2月1日
ヌ．払込期日	平成19年2月1日
ル．配当起算日	平成19年2月1日
ヲ．新株券交付日	平成19年2月26日
ワ．割当先および株式数	MHメザニン投資事業有限責任組合 4,000,000株
カ．資金の用途	借入金の返済

以上の結果、平成19年2月1日付で発行済株式総数は普通株式45,964,842株、A種優先株式10,000,000株、B種優先株式4,000,000株、資本金3,873,372,130円となります。

(2) 減資および資本準備金の金額の減少

当社は平成18年12月1日開催の取締役会において、減資および資本準備金の金額の減少について平成19年1月30日開催の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

減資および資本準備金の金額の減少の目的

欠損金の填補に備えるため、また、今後の柔軟な資本政策の展開を可能とするため。

減少する資本金の額

資本金の額 5,873,372,130 円 を 4,000,000,000 円 減少して、1,873,372,130円とする。なお、B種優先株式の発行を勘案しますと、かかる手続きがすべて終了した後の資本金の額は3,873,372,130円となります。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,144,934,711円を全額減少する。

なお、B種優先株式の発行を勘案しますと、かかる手続きがすべて終了した後の資本準備金の額は2,000,000,000円となります。

資本金の額の減少の方法

資本金の額4,000,000,000円を無償で減少する。

資本金の額の減少の日程

イ．取締役会決議日	平成18年12月1日
ロ．債権者異議申述公告日	平成18年12月18日
ハ．債権者異議申述最終期日	平成19年1月18日
ニ．定時株主総会決議日	平成19年1月30日
ホ．効力発生日	平成19年2月1日

資本準備金の額の減少の日程

イ．取締役会決議	平成18年12月1日
ロ．定時株主総会決議日	平成19年1月30日
ハ．効力発生日	平成19年2月1日

貸借対照表

(平成18年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,649	流動負債	28,697
現金預金	6,111	工事未払金	9,938
受取手形	19	短期借入金	10,127
完成工事未収入金	927	一年内償還予定の社債	1,600
未成工事支出金	3,015	未払金	293
販売用不動産	5,713	未払法人税等	125
前払費用	355	未成工事受入金	3,941
未収入金	3,504	預り金	1,267
繰延税金資産	1,692	仮受金	28
その他流動資産	358	完成工事補償引当金	241
貸倒引当金	49	賞与引当金	579
固定資産	36,478	その他流動負債	554
有形固定資産	28,281	固定負債	27,646
建物・構築物	3,607	社債	2,000
賃貸用建物	13,087	長期借入金	23,478
機械・運搬	157	長期預り金	377
備品	273	退職給付引当金	1,250
土地	10,891	役員退職慰労引当金	515
建設仮勘定	263	繰延税金負債	24
無形固定資産	378	負債合計	56,344
借地権	214	純資産の部	
施設利用権	39	株主資本	
ソフトウェア	48	資本金	5,873
その他無形固定資産	75	資本剰余金	3,412
投資その他の資産	7,819	資本準備金	3,144
投資有価証券	96	その他資本剰余金	267
関係会社株式	1,087	利益剰余金	7,523
長期貸付金	8,384	その他利益剰余金	7,523
差入保証金	994	繰越利益剰余金	7,523
長期未収入金	203	自己株式	14
破産債権・更生債権等	16,054	株主資本合計	1,747
長期前払費用	153	評価・換算差額等	36
その他投資等	231	その他有価証券評価差額金	36
貸倒引当金	19,386	評価・換算差額等合計	36
資産合計	58,128	純資産合計	1,784
		負債及び純資産合計	58,128

損 益 計 算 書

〔平成17年11月1日から
平成18年10月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	56,007	
販売用不動産売上高	2,952	
その他売上高	1,937	60,897
売 上 原 価		
完成工事原価	40,323	
販売用不動産売上原価	2,675	
その他売上原価	1,586	44,584
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	15,684	
販売用不動産売上総利益	276	
その他売上総利益	351	16,312
販売費及び一般管理費		12,924
営業利益		3,388
営業外収益		
受取利息	197	
受取保険料	6	
その他営業外収益	146	350
営業外費用		
支払利息	865	
貸倒引当金繰入額	271	
その他営業外費用	70	1,207
経常利益		2,530
特 別 利 益		
固定資産売却益	922	
投資有価証券売却益	0	922
特 別 損 失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	108	
貸倒引当金繰入額	2,273	
関係会社株式評価	1,589	
減損損失	1,357	
その他特別損失	95	5,426
税引前当期純損失		1,973
法人税、住民税及び事業税	94	
法人税等調整額	5,082	5,176
当期純損失		7,149

株主資本等変動計算書

〔平成17年11月1日から
平成18年10月31日まで〕

（単位：百万円）

	株 主 資 本							株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高	7,873	5,922	267	6,189	9,150	9,150	11	4,900
当期変動額								
新株の発行	2,000	2,000		2,000				4,000
減 資	4,000				4,000	4,000		
欠損填補による資本準備金の取崩		4,777		4,777	4,777	4,777		
当期純損失					7,149	7,149		7,149
自己株式の取得							2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	2,000	2,777		2,777	1,627	1,627	2	3,152
当期末残高	5,873	3,144	267	3,412	7,523	7,523	14	1,747

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前期末残高	31	31	4,932
当期変動額			
新株の発行			4,000
減 資			
欠損填補による資本準備金の取崩			
当期純損失			7,149
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	4	4
当期変動額合計	4	4	3,148
当期末残高	36	36	1,784

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的債券.....償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金.....個別法による原価法

販売用不動産.....個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

重要な賃貸用資産および平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他の資産について定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

賃貸用建物 10～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵担保の費用に備えるため、当会計期間末に至る1年間の完成工事高および販売用建物売上高に対し、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、発生額を発生年度において費用処理しております。

過去勤務債務については、発生額を発生年度において費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(9) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(10) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 金利スワップ
- b ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

職務権限規程に基づき代表取締役の稟議決裁を受け、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件が充足されているため、有効性の評価は省略しております。

(11) 消費税等に相当する額の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(1) 固定資産の減損に係る会計基準

当会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。

これにより税引前当期純損失1,357百万円増加しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,784百万円であります。

(3) 退職給付に係る会計基準

当会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表の注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	3,243百万円
関係会社に対する長期金銭債権	20,794百万円
関係会社に対する短期金銭債務	795百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	22,011百万円
(3) 取締役に対する金銭債権	0百万円
(4) 担保に供している資産	
定期預金	240百万円
建物	2,100百万円
賃貸用建物	13,506百万円
機械	129百万円
土地	5,741百万円
(5) 保証債務額	3,614百万円

4. 損益計算書の注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	1,362百万円
営業費用	7,245百万円
営業取引以外の取引高	237百万円

(2) 当会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	件数
貸貸用資産	土地および建物等	岩手県 岩手郡他	3件
遊休資産	土地等	岩手県 八幡平市他	21件

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、貸貸用資産および遊休資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。

貸貸料収入の減少及び遊休資産の地価の下落等により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,357百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、貸貸用資産553百万円、(貸貸用建物88百万円、土地198百万円、無形固定資産48百万円、その他219百万円)、遊休資産804百万円(土地664百万円、無形固定資産40百万円、その他98百万円)であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価に基づく評価額に基づき算定し、重要性の乏しい物件については、主として公示価格に基づく評価を適用しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	55,656	9,888		65,544

(注) 自己株式の数の増加は、全て単位未満株式の買取によるものであります。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の発生の主な要因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	234百万円
退職給付引当金	505
役員退職慰労引当金否認	208
貸倒引当金損金算入限度超過	7,851
完成工事補償引当金	97
株式評価損	1,576
未成分譲土地評価損	914
固定資産評価損否認	4,000
未収入金否認	195
販売用土地評価損	71
減損損失累計額	548
税務上の繰越欠損金	4,095
その他	42
繰延税金資産小計	20,341
評価性引当額	18,649
繰延税金資産合計	1,692
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	24
繰延税金負債合計	24
繰延税金資産の純額	1,667

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	当 事 業 年 度 (平成18年10月31日)		
	取 得 価 額 相 当	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
	百万円	百万円	百万円
建 物	1,850	781	1,069
車 両 運 搬 具	9	0	8
備 品	759	315	444
合 計	2,620	1,097	1,522

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	当 事 業 年 度 (平成18年10月31日)
	百万円
一 年 以 内	584
一 年 超	962
合 計	1,547

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

	当 事 業 年 度 (平成18年10月31日)
	百万円
支 払 リ ー ス 料	654
減 価 償 却 費 相 当 額	616
支 払 利 息 相 当 額	43

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(関連当事者との取引)

(1) 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (被所有割合)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
						役員の 兼務等	事業上の 関係						
個人主要株主	中村 功	東京都港区			(被所有) 直接 16.2%			土地建物の賃貸	4				
								利息の受取	6	未収入金	241		
								利息の受取	6	未収入金	5		
								楠沙理代表取締役	楠沙理への資金援助	資金の貸付		長期貸付金	75
								東日本ライン 楠代表取締役	東日本ライン 楠への施設賃貸・資金援助			破産債権・更生債権等	191
								楠中村興産	資金援助			長期貸付金	20
役員	鈴木直一	埼玉県さいたま市			(被所有) 直接 0.0%			従業員用の社宅賃借	1	前払費用	0		
								資材置き場の地代	0	前払費用	0		
個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東京映像制作 楠	東京都中央区	30	映画制作				資金援助			破産債権・更生債権等	922	
役員が議決権の過半数を所有している会社等	岩手製線 楠	岩手県盛岡市	10	寝具の製造卸業		兼任 1人	従業員制服の購入	制服購入	3				
役員が議決権の過半数を所有している会社等	三陽工芸 楠	愛知県豊橋市	10	内装施工 内装材納入		兼任 1人	当社施工 納材業者	当社請負工事の施工及び納材	57	工事未払金	6		
役員が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 インテリアプラザ三陽	愛知県豊橋市	5	インテリア商品の販売及び施工		兼任 1人	当社施工 納材業者	当社請負工事の施工及び納材	21	工事未払金	2		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 タウン宅建	北海道函館市	10	不動産売買 賃貸・管理 仲介等			不動産売買 管理等	不動産管理					
								宅地購入	22	工事未払金	17		
個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	楠東京ウィーナス歌劇団	東京都中央区	10	演劇・演芸・音楽公演等の企画・制作及び興行				建物の改修 工事の請負	38				
								店舗の改修 工事の請負			長期未収入金	154	

(注) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
取引条件ないし取引条件の決定方針等

個人主要株主中村功氏に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は毎年9月30日に元金2百万円およびこれに対応する利息を返済しております。なお、返済条件については毎年見直すこととしております。また、土地建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

楠沙理に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件については、同社の資金状況に応じ返済を受けることとしております。なお、担保は受入れておりません。

東日本ライン(株)については、中村功氏が議決権の50.0%を直接所有しております。同社に対する資金の貸付については、現在同社が実質的の営業活動を行っていないため利息を計上しておらず、未収利息の償却を行なっております。また、返済条件は特に定めておりません。なお、担保は受入れておりません。

(有)中村興産については、中村功氏が議決権の100.0%を直接所有しております。同社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件については、同社の資金状況に応じ返済を受けることとしております。なお、担保は受入れておりません。

東日本水産(株)については、中村功氏が議決権の66.7%を直接所有しております。同社に対する資金の貸付については、現在同社が実質的の営業活動を行っていないため利息を計上しておらず、未収利息の償却を行なっております。また、返済条件は特に定めておりません。なお、担保は受入れておりません。

当社の取締役鈴木直一氏からの社宅および資材置場の賃借は、近隣の取引実勢に基づいて賃借料金額を決定しております。

東京映像制作(株)については、中村功氏が議決権の60.0%を直接所有しております。同社に対する資金の貸付については、現在同社が実質的の営業活動を行っていないため利息を計上しておらず、未収利息の償却を行なっております。また、返済条件は特に定めておりません。なお、担保は受入れておりません。

岩手製綿(株)については、当社の社外監査役鎌田哲爾氏が議決権の83.0%を直接所有しております。同社からの制服購入は、一般的取引条件と同様に決定しております。

三陽工芸(株)については、当社の社外取締役藤本茂氏が議決権の53.0%を直接所有しております。同社との工事発注におきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

有限会社インテリアプラザ三陽については、当社の社外取締役藤本茂氏が議決権の98.0%を所有しております。同社との工事発注におきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

有限会社タウン宅建については、当社代表取締役成田和幸氏の近親者会社であり、宅地購入ならびに不動産管理等に関し、分譲土地の仕入れ等については、路線価価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。また当社の請負工事に関しても同等の内容です。

(株)東京ヴィーナズ歌劇団との店舗改修工事請負については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、返済条件については平成23年7月までの分割払いとしております。

(2) 子会社等

属 性	会社等の名称	住 所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所 有 被 有 割 合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員 の 職務等	事業上 の 係				
関連会社	東日本 沢内総合 開発(株)	岩手県 和賀郡	150	ビール の製造 販売	(所有) 直接 23.3% 間接 8.7%	兼任 1人	資金援助	債務保証	13		
関連会社	(株)東日本ウ ッドワーク ス中部	三重県 伊賀市	80	木材 フレカッ ト	(所有) 直接 48.7%	兼任 1人	資金援助	債務保証	236		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

東日本沢内総合開発(株)に対する債務保証については、運転資金及び設備資金調達のため、金融機関からの借入等に対する保証です。なお、債務保証の保証料は徴収しておりません。

東日本ウッドワークス中部(株)に対する債務保証については、運転資金及び設備資金調達のため、金融機関からの借入等に対する保証です。なお、債務保証の保証料は徴収しておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり当期純損失	130円98銭
(2) 1株当たり純資産額	3円86銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(1) 第三者割当増資

当社は、平成18年12月1日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の有利発行について、平成19年1月26日開催の臨時株主総会および種類株主総会に付議することを決議いたしました。

イ. 発行株式の種類・名称	東日本ハウス株式会社第1回B種優先株式
ロ. 発行新株式数	4,000,000株
ハ. 発行価額	1株につき1,000円
ニ. 発行価額の総額	4,000,000,000円
ホ. 資本金組入額	1株につき500円
ヘ. 資本金組入額の総額	2,000,000,000円
ト. 資本準備金組入額	1株につき500円
チ. 資本準備金組入額の総額	2,000,000,000円
リ. 申込期日	平成19年2月1日
ヌ. 払込期日	平成19年2月1日
ル. 配当起算日	平成19年2月1日
ヲ. 新株券交付日	平成19年2月26日
ワ. 割当先および株式数	MHメザニン投資事業有限責任組合 4,000,000株
カ. 資金の使途	借入金の返済

以上の結果、平成19年2月1日付で発行済株式総数は普通株式45,964,842株、A種優先株式10,000,000株、B種優先株式4,000,000株、資本金3,873,372,130円となります。

(2) 減資および資本準備金の金額の減少

当社は平成18年12月1日開催の取締役会において、減資および資本準備金の金額の減少について平成19年1月30日開催の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

減資および資本準備金の金額の減少の目的

欠損金の填補に備えるため、また、今後の柔軟な資本政策の展開を可能とするため。

減少する資本金の額

資本金の額 5,873,372,130 円を 4,000,000,000 円減少して、1,873,372,130円とする。なお、B種優先株式の発行を勘案しますと、かかる手続きがすべて終了した後の資本金の額は3,873,372,130円となります。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,144,934,711円を全額減少する。

なお、B種優先株式の発行を勘案しますと、かかる手続きがすべて終了した後の資本準備金の額は2,000,000,000円となります。

資本金の額の減少の方法

資本金の額4,000,000,000円を無償で減少する。

資本金の額の減少の日程

イ．取締役会決議日	平成18年12月1日
ロ．債権者異議申述公告日	平成18年12月18日
ハ．債権者異議申述最終期日	平成19年1月18日
ニ．定時株主総会決議日	平成19年1月30日
ホ．効力発生日	平成19年2月1日

資本準備金の額の減少の日程

イ．取締役会決議	平成18年12月1日
ロ．定時株主総会決議日	平成19年1月30日
ハ．効力発生日	平成19年2月1日

連結貸借対照表

(平成18年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	22,338	流動負債	31,711
現金預金	6,916	工事未払金等	10,798
受取手形・完成工事未収入金等	2,532	短期借入金	11,835
有価証券	11	一年内償還予定の社債	1,600
未成工事支出金	3,667	未払法人税等	189
その他たな卸資産	5,918	未成工事受入金	3,941
繰延税金資産	1,692	完成工事補償引当金	241
その他流動資産	1,679	賞与引当金	586
貸倒引当金	80	その他流動負債	2,519
固定資産	40,937	固定負債	30,447
有形固定資産	35,268	社債	2,000
建物・構築物	42,131	長期借入金	23,700
機械・運搬具・備品	8,949	退職給付引当金	1,518
土地	12,853	役員退職慰労引当金	515
建設仮勘定	263	事業整理損失引当金	2,217
減価償却累計額	28,929	その他固定負債	496
無形固定資産	409	負債合計	62,159
借地権	214	純資産の部	
施設利用権	39	株主資本	
ソフトウェア	65	資本金	5,873
その他無形固定資産	90	資本剰余金	3,412
投資その他の資産	5,258	利益剰余金	8,190
投資有価証券	456	自己株式	14
長期貸付金	5,457	株主資本合計	1,080
破産債権・更生債権等	3,919	評価・換算差額等	
その他投資等	2,052	その他有価証券評価差額金	36
貸倒引当金	6,626	評価・換算差額等合計	36
資産合計	63,275	純資産合計	1,116
		負債及び純資産合計	63,275

連結損益計算書

〔平成17年11月1日から
平成18年10月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
高 上 原 高		69,314
価 上 原 価		46,481
益 上 総 利 益		22,832
費 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,952
営 業 利 益		3,880
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	154	
受 取 保 険 料	6	
そ の 他 営 業 外 収 益	143	304
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	983	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	234	
そ の 他 営 業 外 費 用	67	1,285
経 常 利 益		2,898
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	922	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	922
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2	
固 定 資 産 除 却 損	108	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	
減 損 損 失	1,649	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,860	
事 業 整 理 損 失	146	
そ の 他 特 別 損 失	114	4,884
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,063
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	149	
法 人 税 等 調 整 額	5,082	5,231
少 数 株 主 損 失		15
当 期 純 損 失		6,279

連結株主資本等変動計算書

〔平成17年11月1日から
平成18年10月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本剰余金 合 計	利益剰余金 合 計		
前 期 末 残 高	7,873	6,189	10,685	11	3,366
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,000	2,000			4,000
減 資	4,000		4,000		
欠損填補による 資本準備金の取崩		4,777	4,777		
当 期 純 損 失			6,279		6,279
連結子会社増加に伴う 利益剰余金減少高			3		3
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	2,000	2,777	2,494	2	2,286
当 期 末 残 高	5,873	3,412	8,190	14	1,080

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
前 期 末 残 高	31	31	14	3,413
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				4,000
減 資				
欠損填補による 資本準備金の取崩				
当 期 純 損 失				6,279
連結子会社増加に伴う 利益剰余金減少高				3
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	4	14	10
当 期 変 動 額 合 計	4	4	14	2,296
当 期 末 残 高	36	36		1,116

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 5社

主要な連結子会社の名称

(株)ホテル東日本

銀河高原ビール(株)

東日本ハウスサービス(株)

(株)東日本ウッドワークス北海道

(株)東京工務店

主要な非連結子会社の名称

宝くじ神社(株)

東日本テック(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度において主要な非連結子会社であった東日本プレカットワークス(株)は、平成18年6月14日をもって清算結了いたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数 2社

非連結子会社の名称

宝くじ神社(株)

東日本テック(株)

持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

東日本沢内総合開発(株)

(株)東日本ウッドワークス中部

主要な持分法非適用会社の名称

非連結子会社

銀河交通(株)

持分法を適用していない非連結子会社はそれぞれ連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

債務超過となっている持分法適用関連会社については、「持分法会計に関する実務指針について」(会計制度委員会報告第9号)に基づき、親会社の実質負担額を計上しております。

なお、負担した債務超過額は、貸付金等を減額しております。

また、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と異なっており、次のとおりであります。

会 社 名	決算日	
銀河高原ビール(株)	9月30日	1、2
(株)東日本ウッドワークス北海道	8月31日	1
(株)ホテル東日本	9月30日	1
東日本ハウスサービス(株)	9月30日	1
(株)東京工務店	9月30日	1

1：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結子会社の決算日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2：連結子会社である銀河高原ビール(株)は、平成18年3月9日付東京地方裁判所より特別清算開始の決定を受け清算手続きをすすめております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

住宅事業……………主として個別法による原価法

ホテル事業……………最終仕入原価法

(ハ) デリバティブ……………時価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

住宅事業.....主として定率法

住宅事業以外の事業.....主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械・運搬具・備品 2～20年

(ロ)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、期末前1年間の完成工事高および販売用建物売上高に対し過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

(ハ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ニ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、親会社は発生額を発生年度において、連結子会社は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、発生額を発生年度において費用処理しております。

(ホ)役員退職慰労引当金

親会社は役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ヘ)事業整理損失引当金

ビール事業整理に伴ない負担することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | | |
|---|-------|--------|
| a | ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| b | ヘッジ対象 | 借入金 |

(ハ)ヘッジ方針

職務権限規程に基づき代表取締役の稟議決裁を受け、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件が充足されているため、有効性の評価は省略しております。

消費税等に相当する額の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価は全面時価評価法によっております。

(6) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。なお、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。

2. 会計方針の変更

(1) 固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。

これにより税金等調整前当期純損失1,649百万円増加しております。

(2) 連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,116百万円であります。

(3) 退職給付に係る会計基準

当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表の注記

(1) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産

定期預金	249百万円
その他流動資産	864百万円
建物・構築物	17,816百万円
機械・運搬具・備品	1,565百万円
長期貸付金	375百万円
土地	7,260百万円

(3) 保証債務額 3,508百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
【発行済株式】				
普通株式	35,964,842	10,000,000		45,964,842
第1回A種優先株式		10,000,000		10,000,000
合計	35,964,842	20,000,000		55,964,842
【自己株式】				
普通株式	55,656	9,888		65,544
第1回A種優先株式				
合計	55,656	9,888		65,544

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり当期純損失	115円03銭
(2) 1株当たり純資産額	15円81銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(1) 第三者割当増資

当社は、平成18年12月1日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の有利発行について、平成19年1月26日開催の臨時株主総会および種類株主総会に付議することを決議いたしました。

イ. 発行株式の種別・名称	東日本ハウス株式会社第1回B種優先株式
ロ. 発行新株式数	4,000,000株
ハ. 発行価額	1株につき1,000円
ニ. 発行価額の総額	4,000,000,000円
ホ. 資本金組入額	1株につき500円
ヘ. 資本金組入額の総額	2,000,000,000円
ト. 資本準備金組入額	1株につき500円
チ. 資本準備金組入額の総額	2,000,000,000円
リ. 申込期日	平成19年2月1日
ヌ. 払込期日	平成19年2月1日
ル. 配当起算日	平成19年2月1日
ヲ. 新株券交付日	平成19年2月26日
ワ. 割当先および株式数	MHメザニン投資事業有限責任組合 4,000,000株
カ. 資金の使途	借入金返済

以上の結果、平成19年2月1日付で発行済株式総数は普通株式45,964,842株、A種優先株式10,000,000株、B種優先株式4,000,000株、資本金3,873,372,130円となります。

(2) 減資および資本準備金の金額の減少

当社は平成18年12月1日開催の取締役会において、減資および資本準備金の金額の減少について平成19年1月30日開催の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

減資および資本準備金の金額の減少の目的

欠損金の填補に備えるため、また、今後の柔軟な資本政策の展開を可能とするため。

減少する資本金の額

資本金の額 5,873,372,130円を 4,000,000,000円減少して、1,873,372,130円とする。

なお、B種優先株式の発行を勘案しますと、かかる手続きがすべて終了した後の資本金の額は3,873,372,130円となります。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,144,934,711円を全額減少する。

なお、B種優先株式の発行を勘案しますと、かかる手続きがすべて終了した後の資本準備金の額は2,000,000,000円となります。

資本金の額の減少の方法

資本金の額4,000,000,000円を無償で減少する。

資本金の額の減少の日程

イ．取締役会決議日	平成18年12月1日
ロ．債権者異議申述公告日	平成18年12月18日
ハ．債権者異議申述最終期日	平成19年1月18日
ニ．定時株主総会決議日	平成19年1月30日
ホ．効力発生日	平成19年2月1日

資本準備金の額の減少の日程

イ．取締役会決議	平成18年12月1日
ロ．定時株主総会決議日	平成19年1月30日
ハ．効力発生日	平成19年2月1日

会社概要 (平成18年10月31日現在)

設立	昭和44年2月13日
資本金	58億73百万円
主な事業内容	木造の注文、規格、提案住宅の設計、施工、監理、販売および不動産の売買、アパート・マンション建築、リフォーム、販売・マンション分譲ならびにこれに関する事業
従業員	1,293名(平成18年10月31日現在)
営業網	札幌、函館、旭川、苫小牧千歳、帯広、釧路、室蘭、北見、小樽、仙台、盛岡、八戸、郡山、秋田、福島、山形、いわき、青森、北上、一関、新潟、水戸、長岡、栃木、横浜、千葉、立川、湘南、埼玉、町田、千葉西、埼玉西、金沢、松本、富山、福井、甲府、長野、上越、名古屋、静岡、浜松、三河、四日市、岐阜、津、姫路、大阪北、岡山、高松、福山、京都、奈良、大阪南、神戸、松山、山口、福岡、大分、熊本、鹿児島、佐賀、宮崎、久留米

株式についてのご案内

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	1月下旬
基準日	10月31日
1単元の株式の数	その他必要がある場合は、あらかじめ公告して定めます。 1,000株
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (証券代行事務センター) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 (03)3323-7111
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
公告の方法	日本経済新聞に掲載

株主様ご優待制度について

[ご優待制度]

- ご優待特典 「リフォーム券」10,000円を贈呈いたします。
(1) 当社とリフォーム工事等の契約をする場合に使用可能です。
(2) 利用者は、株主様本人およびその同居人といたします。
(3) 「リフォーム券」の有効期間は1年間といたします。
- 対象 単元株(1,000株)以上有する株主様
期末時(10月31日)の株主名簿および実質株主名簿に記載されている株主様
- 取扱店舗 当社の全店舗

